



北指宿中学校の校舎改修や武道館の改築工事を実施中！

令和9年4月からの西指宿中学校との統合に向けて、令和8年1月から北指宿中学校の校舎の改修や武道館の改築工事が始まり、現在、生徒の皆さんは、仮設校舎での学校生活となっています。

令和8年度からは、プール棟とプール本体の新築やスクールバスのターミナルなどを含む外構の整備工事も始まる予定となっています。

工事期間中は騒音や振動などがあると思いますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

※ 現時点の計画であり、契約内容、工事の状況により変更になることがあります。

工事スケジュール（予定）

年度	令和7年度				令和8年度												令和9年度			
月	12月	R8 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R9 1月	2月	3月	4月	5月	6月	
校舎 利用 場所	引越	仮設校舎 令和7年度3学期から令和8年度2学期まで												引越	改修後の校舎 令和8年度3学期から					
工事 場所 内容																	仮設校舎 解体工事			
					管理教室棟・特別教室棟・昇降口棟改修工事															
					武道館改築工事															
					旧武道館 解体工事															
					プール棟新築工事															
					旧プール 解体工事															
					外構整備工事															

武道館とプールについて

- 武道館の解体工事は、新しい武道館が完成した後に行います。
- 既存の武道館の場所は、バスターミナルを含む来賓用駐車場として整備します。
- プールの解体工事は、令和8年度の水泳授業が終わってから行います。
- 既存のプールの場所は、職員用駐車場として整備します。

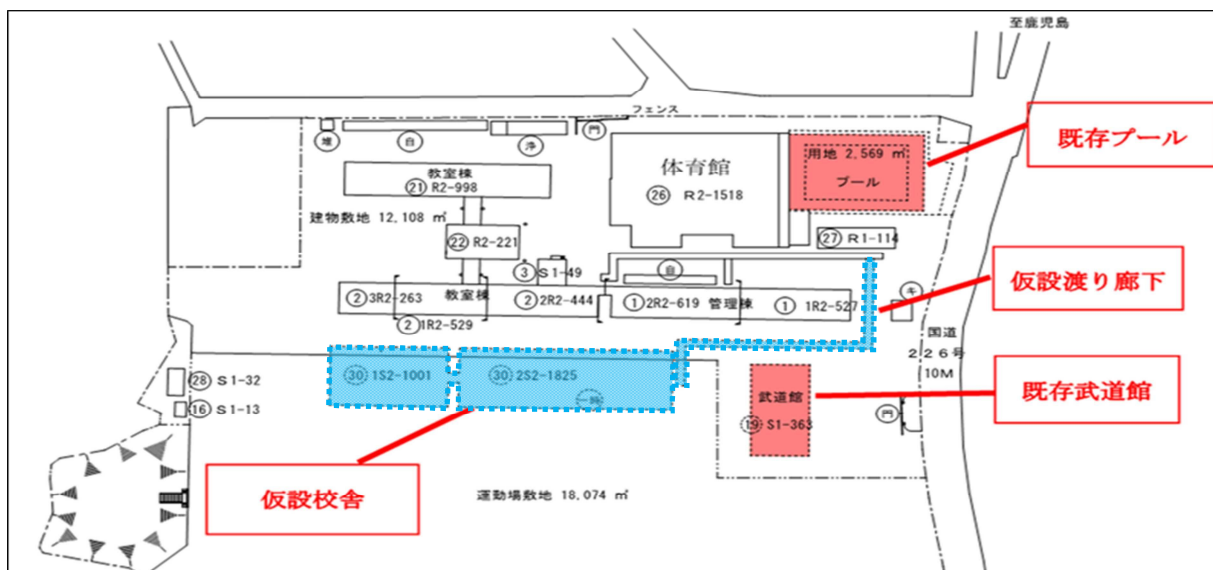
※ 中学校統合について「ここが心配なんだけど」、「こんなことも考えてほしい」というような心配事、質問、要望については質問・要望フォームをお気軽にご利用ください。



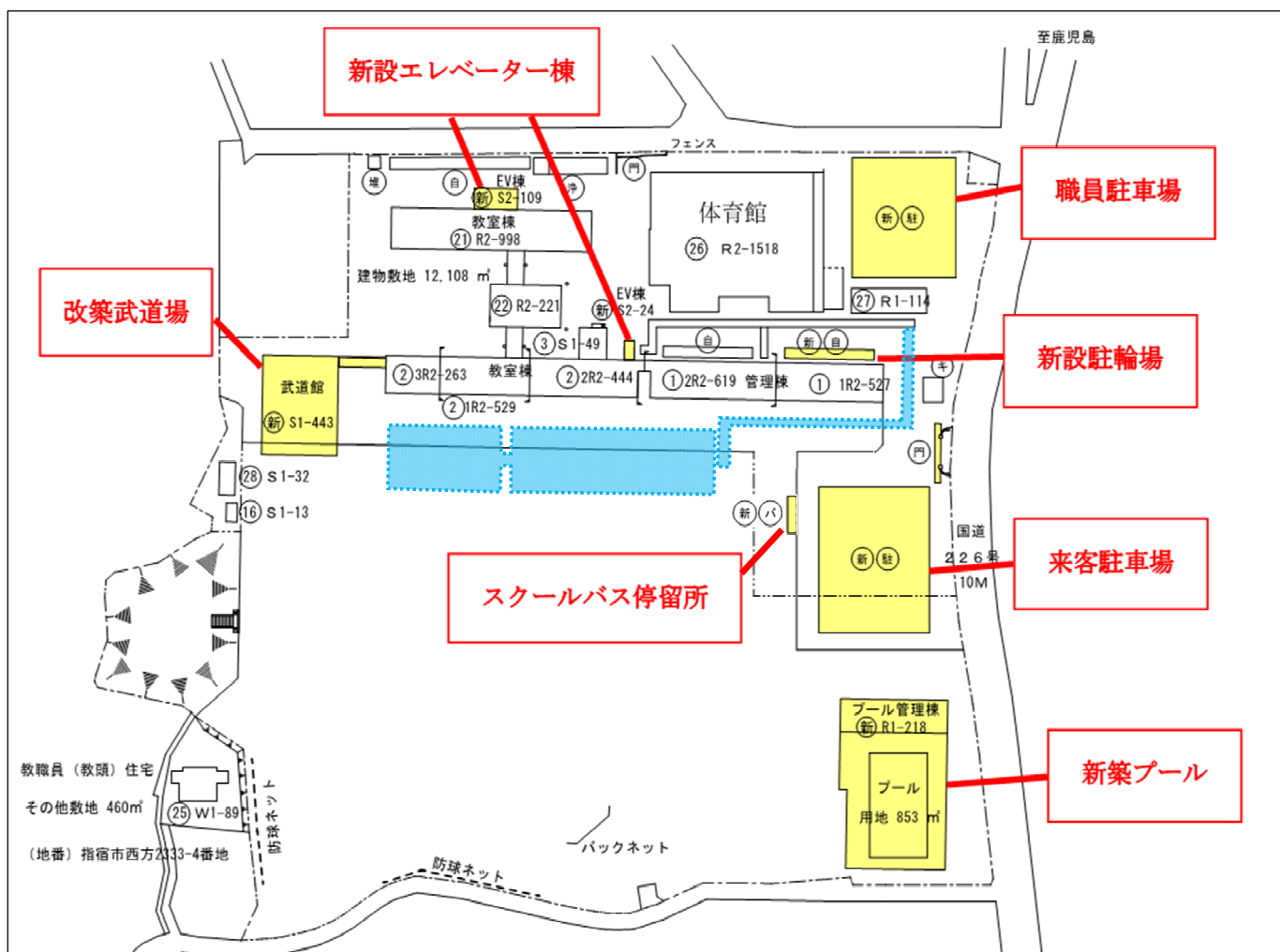
統合についての 質問・要望 はコチラ

※ 現時点の計画であり、契約内容、工事の状況により変更になることがあります。

令和7年度末時点



【改修後】令和8年度末（予定）



※現在設置している仮設校舎は、令和9年4月末までに撤去する予定です。

◎不安や疑問に思うことがありましたら、お気軽にお問い合わせください。
お問い合わせがあった内容は、中学校再編だよりで回答する場合があります。

問い合わせ先

指宿市教育委員会 教育総務課 〒891-0497 指宿市十町 2424 番地
☎0993-22-2111 FAX0993-22-2154 ✉kyoiku-somu@city.ibusuki.jp